

南信州広域連合議会 全員協議会

日 時	平成29年2月28日（火）	午後1時45分～午後3時40分
場 所	飯田広域消防本部 3階会議室	
出席者	熊谷（英）議員、下平議員、川野議員、森谷（博）議員、小澤議員、林（節）議員、板倉議員、松村議員、村松議員、石原議員、川上議員、高坂議員、熊谷（義）議員、勝野（猶）議員、平松議員、福沢議員、宮下議員、本島議員、坂本議員、森谷（岩）議員、湯澤議員、湊議員、新井議員、清水（勇）議員、永井議員、木下（容）議員、後藤議員、木下（克）議長、林（幸）議員、清水（可）議員、井坪議員	
説明員	14市町村長、佐藤副管理者、加藤監査委員、市瀬監査委員、玉置監査委員事務局長、清水会計管理者、渡邊事務局長、塚平事務局次長、関島消防長、三石消防次長兼飯田消防署長、有賀総務課長、大蔵警防課長、木下警防課専門幹、山口予防課長、細田伊賀良消防署長、高橋高森消防署長、松川阿南消防署長、田見飯田環境センター事務長	
事務局	北原書記長、前沢庶務係、秦野次長補佐兼広域振興係長、下島介護保険係長飯田環境センター 北原事務長補佐兼庶務係長兼新焼却場施設整備専門主査、窪田管理係長	
飯田広域消防	下平総務課長兼庶務係長、片桐総務課庶務係	
下伊那郡町村会	牛久保事務局長	
監査委員事務局	久保田事務局	

1. 開 会
2. 議長あいさつ
3. 理事者あいさつ
4. 報告・協議事項

No	項 目 名	資料	頁
1	検討委員の指名		5
2	検討委員会報告 （1）総務・文教・消防検討委員会（川野委員） （2）環境・福祉・医療検討委員会（新井委員長） （3）建設・産業・経済検討委員会（永井委員長）		5

No	項 目 名	資料	頁
3	リニア中央新幹線計画及び伊那谷自治体会議について …資料による説明（渡邊事務局長）	3	11
4	産業振興と人材育成の拠点整備について …資料による説明（渡邊事務局長）	4	14
5	看護師等確保対策事業について …資料による説明（塚平事務局次長）	5	18
6	南信州地域の安心・安全の確保に関する協力協定の締結について …資料による説明（塚平事務局次長）	6	19
7	南信州在宅医療・介護連携推進協議会について …資料による説明（塚平事務局次長）	7	20
8	飯田環境センターの事業について ・稲葉クリーンセンターの状況について ・桐林クリーンセンターの状況について …資料による説明（田見飯田環境センター事務長）	8	24
9	飯田広域消防から …資料による説明（三石消防次長兼飯田消防署長）	9	28
10	体育施設視察報告について …資料による説明（塚平事務局次長）	10	30
11	定住促進事業について …資料による説明（塚平事務局次長）	11	33
12	長野県への要望活動について …資料による説明（渡邊事務局長）	13	35
13	平成29年度議会日程について …資料による説明（北原書記長）	12	38

5. 閉 会

1. 開 会

午後 1 時 4 5 分

(木下 (克) 議長) それでは、ただ今から全員協議会を開催いたします。

熊谷宗明議員、吉川秋利議員から欠席する旨の届出が提出されておりますので報告させていただきます。

2. 議長あいさつ

(木下 (克) 議長) 議長あいさつでございますけれども、本会議に続いてでと思ったんですけれども、これ最後でありますので一言述べさせていただきます。

先ほども連合長のほうから民俗芸能保存の話が出ました。当然この伊那谷は全国有数の文化財の宝庫として有名であります。

私が今日言いたいのは、こういう資源を各町村のみならず広域全体で活かした誘客戦略、交流人口等を目指すことこれは大事なことでこういうふうに思います。したがいまして、先ほど連合長言われましたその戦略は素晴らしいものだと思います。

1つ、昨年、秋にやっております獅子舞フェスティバルでございますけれども、これは冠が南信州と付いておまして、反省会のときに、「広域のほうで補助金がないということは、村部の衆は出にくい」、こういうお話をいただきました。飯田市ではちょっと補助金を出していただいておりますけれども、これにつきましてやはりこれもそうでありますし、それぞれが抱えておるいろいろな問題はありましようけれども、そういうことを踏まえてこれからの補正なりを組んでいただいて、こういう民俗芸能及び伝承芸能に理解を示していただいて、誘客戦略に結びつけていただくと、こういうことを南信州全体としてもお願いしていく必要があるなあとこういうふうに感じました。

村部の衆からそういう意見が保存会で出ましたので、要望としてお願い申し上げます。特に町村長さんよろしく願いいたします。

もう1つ、今月の初めに全国の広域連携市議会協議会というのがありまして、私も議長という立場で議長会でありますので出席いたしました。参加率が40%強、相当の議長さんたちが出てきておりません。これを本会議で質問するものなんなので、あと役員部の衆と懇談をさせていただきました。

冒頭の講演会では、講師の先生から、この南信州の取り組みについて非常に良い講評をいただきました。「特に牧野市長、毎月1回の定例会を持っておる」と、こういう話でございまして、「課題の共有が大事だ」と、こういうふうに言われましたけれども、市議会議長協議会なので「飯田市は」と言われましたけれども、これは「南信州の」と言わ

れたというわけでありませぬ。

要はどういうことかと申しますと、全国に190何市が中心市としてこれに加わっておるんでありますけれども、なかなか事務事業だけに追われておって、定住自立等々の総務省がこれからやっぺいこうとすることに食いついてこんど。

原因は何かと申しましたら、町村、取り巻く町村がもううるさくて中心市が嫌がっちゃっておる部分もある。もう1つは、市長が変わるとなかなかそれが食いついてこんどかいりある中で、「この南信州は非常にモデル的な動きをしている」、こういう話をいただきました。

どうか「三遠南信連携」という話もありますけれども、この遠州それから東三河・南信州、この中で2年前に東三河が広域連合を立ち上げました。「今時、広域連合を立ち上げるといふエネルギーはすばらしい」、こういう話もありました。

そこに南信州のこのモデル的な動きをしておる。東三河がそうである。それで遠州を巻き込んで、やはり広域連携これは非常に大事なことだなあと私も感じました。

どうかこの南信州の広域連合が、また連携、議員が1つになって、この南信州地域をつくっていただくこと、これを切に切に希望するところでありませぬ。やはりほかのところはどうであれ、小さいところが、小さいところといふのは小さい町村のことを私は言っているんじゃないやませぬ。80万人の浜松から比べれば飯田市は10万人です、小さいんです。東三河が広域連合つくりましたけれども77万人であります。飯田市、南信州だけでも10数万、伊那谷全部入れたって35万、半分であります。小さいんでありますけれども一所懸命力合わせて、それに数じゃなくて内容で対等できるような、そんな広域連合が出来ていったらおもしろいなあ、いいなあ、子や孫に伝えれるそんな地域にしていけたらいいなあと私はそういうふう感じております。

4月以降はこんな話できませんので語らせていただきまして、あいさつにさせていただきます。ありがとうございました。

3. 理事者あいさつ

(木下(克)議長) それでは、ここで広域連合長のあいさつを願うことといたします。

牧野連合長、よろしいですか。

牧野広域連合長、まだこれからありますので。

それでは次に進みます。

4. 報告・協議事項

(1) 検討委員の指名

(木下(克)議長) それでは、4番の協議・報告事項に入ります。

始めに検討委員の指名を議題といたします。本議会でも申し上げたとおり南信州広域
連合議会議員に変更がありましたので、その指名を事務局をして報告いたさせます。

北原書記長。

(北原書記長) それでは報告させていただきます。

総務・文教・消防検討委員、13番・熊谷義文議員、21番・森谷岩夫議員、環境・
福祉・医療検討委員、20番・熊谷宗明議員、建設・産業・経済検討委員、12番・高
坂和男議員、19番・坂本勇治議員。以上でございます。

(木下(克)議長) ただ今報告のありましたとおり、ご指名いたしました。

(2) 検討委員会報告

(木下(克)議長) 始めに検討委員会の報告を議題といたします。

1. 総務・文教・消防検討委員会

(木下(克)議長) まず、総務・文教・消防検討委員会の報告を求めます。

川野孝子議員。

(川野議員) それでは、委員長が退席をしておりますので、総務・文教・消防検討委員会に
おきましては、まだ先日の委員会の中では副委員長というものが決定しておりませんで
したので、私のところへお鉢が回ってきました。多分これは年齢的なもので依頼をされ
たと思って、喜んでいいのか喜んで寂しいのかとそういう思いで今日出てまいりまし
た。

委員長のほうから報告ということで書面をいただいておりますので、代読をさせてい
ただきながら報告としたいと思います。

総務・文教・消防検討委員会の協議状況について報告をいたします。

2月22日に当委員会を開催し、1つ「産業振興と人材育成の拠点」施設整備につい
て、2つ体育協会からの陳情について、3つ今後の「定住促進」に向けた事業展開につ
いて、4つ煙体験ハウスの寄贈について、5つ(仮称)南信運転免許センターについて
の5項目について事務局から説明を受けました。

まず1点目、「産業振興と人材育成の拠点」施設整備については、設置条例の制定の時

期、第1期工事の整備状況、第2期工事の概要、その他今後の課題について説明をいただきました。

条例の施設名は「産業振興と人材育成の拠点」という名称としたい、ということであり、愛称については別途募集ということも考えられるという報告でありました。

また信州大学航空機システム研究講座の支援のため、企業版ふるさと納税を検討していることも合わせて説明をいただきました。

続きまして2点目の、「体育協会からの陳情について」では、理事者側は広域の基本構想・基本計画で必要なインフラとして、研究施設、高等教育機関、体育施設、コンベンション施設を挙げているが、研究施設及び高等教育機関は旧飯田工業高校の施設整備でひとまずめどが立ち、体育施設は体育協会から要望が出されたので、残りのコンベンション施設については、体育施設と合わせて知事に対し「一緒に検討をしてほしい」というスタンスで要望をしたということでありました。

次に、2月20日に郡市の体育協会役員等が実施した、当地域と人口規模が近い市の体育施設の視察の報告を受けました。どの施設も駐車場の確保に大変苦慮をしているという報告であります。

委員からは、「県内にアリーナはどこにあるのか」という質疑が出され、松本市、長野市にあり、大規模の施設であるとのことでした。要望として「大規模施設も踏まえて検討してほしい」という意見が出されました。

続いて3点目の「今後の「定住促進」に向けた事業展開について」では、昨年11月の全員協議会で説明したプロジェクトの今後の展開について、「平成29年度は農業を最重点事業として進めたい」との説明をいただきました。

また、定住促進事業は個々の自治体での取り組みは限界があり、広域で取り組んでほしいという意見から、平成28年度はパイロット事業として取り組んでいく。2月13日に銀座NAGANOで実施した事業には16組が訪れ、幾つもの市町村の説明を受けている状況が報告をされました。今年度幾つかの事業に参加した中で状況を分析し、29年度事業につなげたいが、まずは南信州の知名度を高めることが必要ということでありました。

次に4点目の煙体験ハウスの寄贈について、1月28日に(株)セイコーアドバンス飯田支店様からの煙体験ハウスの寄贈についての説明を受けました。(株)セイコーアドバンス飯田支店様からは、数回にわたり消防活動に対しての寄贈をいただいているとのことでした。

最後に、(仮称)南信運転免許センターについては、産業センターの移転が具体化してきたので、移転後に空いた産業センターの場所に免許センターの設置を県警に要望したいとするとのことでした。

最後に、委員会の中で全体を通しての意見ということで、議員から広域連合と広域議会の情報共有のあり方について、これはもちろん大切なことではありますが、これに絡んでマスコミ報道とのタイミングを1つの事例に挙げて広域連合議員が、「議会の議員が報道の新聞の紙面を見て、事態の状況を把握するというそういうことに抵抗を感じる」という意見も出されましたのでそれを報告させていただきます。

以上、報告とさせていただきます。

(木下(克)議長) 説明が終わりました。ご質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

(木下(克)議長) なければ、本件については聞きおくことといたします。

2. 環境・福祉・医療検討委員会の報告

(木下(克)議長) 次に環境・福祉・医療検討委員会の報告を求めます。

新井信一郎議員。

(新井委員長) 環境・福祉・医療検討委員会の協議状況についてご報告いたします。

2月17日に当委員会を開催し、(1)「産業振興と人材育成の拠点」施設整備について、(2)平成28年度2次補正「クラウド型EHR高度化事業」について、(3)看護師等確保対策修学資金貸与事業について、(4)南信州地域の安心・安全の確保に関する協力協定の締結(案)について、(5)飯田環境センターの事業について、(6)南信州在宅医療・介護連携推進事業についての6項目と、最後に長野県への要望について事務局から説明を受けました。

まず始めに(1)、「産業振興と人材育成の拠点」施設整備についての説明は、先ほど委員会と同様でございました。

委員から、EMCセンターの規模について質疑があり、現設備を移設して図面上の体育館右下部分に増床するが、グラウンドにかかるために県との協議が必要になるとの説明を受けました。

次に(2)、平成28年度2次補正「クラウド型EHR高度化事業」について説明を受けました。この事業は補助率10分の10の国の補助事業であり、飯田下伊那診療情報連携システム(ism-Link)を高度化して、薬局からの調剤情報共有化システムと診療所

からの双方向での情報共有をする。将来的には電子お薬手帳として活用し、さらには地域包括ケアシステム構築に向けて多職種での情報連携の基盤としてシステムを拡張するという説明を受けました。

委員から、「個人情報の漏えいの対策はどうか」との質疑があり、調剤情報は暗号化され、セキュリティが許可された情報以外利用できないとのことでありました。

次に（３）、「看護師等確保対策修学資金貸与事業について」では、周知方法について説明を受けました。

（４）南信州地域の安心・安全の確保に関する協力協定の締結（案）については、南信州広域連合が飯田信用金庫及び郵便局とそれぞれ協定を締結することについて、その目的や取り組み内容、市町村が個別で締結する協定との関係性、協定締結の予定日について説明を受けました。

（５）「飯田環境センターの事業について」は、稲葉クリーンセンター整備事業の建設工事の施工状況と、ごみ発電による電力の地産地消への取り組みについて説明を受けました。

稲葉クリーンセンターは主な施設が６月末にはほぼ完成し、試運転を８月から、１１月に実施し、本稼働に向けて万全の準備を進めるということでありました。

ごみ発電については、電力の地産地消を有効に活用し目的を達成するためには、地元へ還元と費用負担の軽減の観点から、荏原環境プラントの提案を採用することが当地域にとって有利と考えられ、連合会議で決定したこととの報告がありました。

稲葉クリーンセンターの稼働に合わせ桐林クリーンセンターは、今年の１１月末で閉鎖となり、閉鎖後、炉の除却等のため管理が必要になること、後利用については市が中心になって検討してもらうことの説明がありました。

また、建物の用途変更や除却のために利用できる財源措置が平成２９年度から平成３３年度まであり、この制度を活用するために２年を目途に後利用等の方向づけをしたいとの報告でありました。

（６）在宅医療・介護連携推進事業については、今年度の取り組み・事業項目について集約と結果の説明がありました。

今年度は南信州退院調整ルールを作成し、その内容は、退院時に病院から提供される情報項目の統一、情報共有の共通書式としての連携シートの作成、ルールの運用方法やおおむねの判断基準等を共有することであり、運用は平成２９年度からすること。

また、介護系を含むＩＣＴシステムの検討では、介護職員が求めるＩＣＴはism-Link

で十分活用できるものであることから、早期に ism-Link へ参入したいという意見で集約されたことであります。

委員から、「ism-Link はノート機能やファイル機能を持っているか」との質疑が出され、その機能は持っているとのことでありました。

このほか、郡と市の体育協会から広域連合と広域連合議会に対し、「屋内体育施設を県知事に要望してほしい」という陳情が出され、本議会、本会議で検討を願うことが報告されました。

これに関連して、広域連合ではこれを機に広域連合基本構想・基本計画にある、コンベンション施設とスポーツ施設の実現に向けて県知事に対し、「一緒に検討をお願いしたい」という主旨の要望と合わせて、阿南学園の改築についても要望を行いたいこと。

さらに県警に対し、産業振興と人材育成の拠点整備が終了し、産業センターが移転した後に、空いた産業センターの施設で免許センターの開設をとの要望を行いたいとの報告があり、改めて全員競技会に諮りたいとのこと説明がありました。

以上、報告とさせていただきます。

(木下(克)議長) 説明が終わりました。

質疑はございますか。

(発言者なし)

(木下(克)議長) なければ、本件については聞きおくことといたします。

3. 建設・産業・経済検討委員会の報告

(木下(克)議長) 次に、建設・産業・経済検討委員会の報告を求めます。

永井一英委員長。

(永井委員長) 建設・産業・経済検討委員会の協議状況についてご報告いたします。

2月の21日に当委員会を開催し、(1)「産業振興と人材育成の拠点」施設整備について、(2)体育協会からの陳情について、(3)今後の「定住促進」に向けた事業展開について、(4)リニア中央新幹線整備を地域振興に活かす伊那谷自治体会議についての4項目と、最後に長野県への要望について事務局から説明を受けました。

(1)「産業振興と人材育成の拠点」施設整備についての説明は、先に報告のあった委員会と同様でございます。

委員から、「企業版ふるさと納税への依存度・期待度はどのようなものか」と質疑があり、研究費や学生支援に充当を予定している。学生支援については実施の可否について、

コンソーシアムで検討しているがまだ決定していない、との説明がありました。

また、ほかの委員から、「技術センターや産業センターが移転した後、小中学生や一般住民が航空宇宙産業の体験ができるようなスケジュール等は決まっているのか」との質疑があり、広域連合は施設を整備することが役割なので事業内容に直接関わっていないが、体験のようなことは必要なのでオープン以降に信大等が企画してもらえるものと期待しているとのことでした。

(2)「体育協会からの陳情について」の説明は、連合側の考えは知事に対しての要望内容が「広域連合と一緒に検討してほしい」という主旨との説明を受けました。

補足として、広域連合の基本構想・基本計画にリニア中央新幹線開業に向けて望まれるインフラとして、高等教育機関、研究開発機能の拠点施設、コンベンションセンター、スポーツ施設を挙げた。高等教育機関と研究開発機能の拠点施設については、産業振興と人材育成の拠点整備で達成されつつある。連合会議はコンベンションセンター、スポーツ施設を検討することを知事に要望する。合わせて阿南学園の施設整備の財政支援も要望したいとのことでした。

委員から、「県的とは県営のことか」、「体育施設とコンベンションは別々か併設か」という質疑が出され、県的とは施設の規模のことで、その具体的規模については今後の検討ということでした。コンベンションと体育施設については、別々に要望したいとのことでした。

(3)「今後の定住促進に向けた事業展開について」の説明は、昨年、職員のプロジェクトで検討した結果を踏まえ4つの事業を推進するが、特に農業「自信と誇りが持てる農業の再生」を進めていきたい。一次産業にこだわる理由としては、担い手を確保し、地域コミュニティの維持につなげたいとのことでした。

委員から、「事業の中に既存の農家が見えていないが、既存の農家も巻き込んで事業を進めてはどうか」との質疑がありました。事務局からは、これからの農業は医食同源的な部分もあり、長年の経験と勘に頼るだけではこの先難しい、何をつくり、どこへ売るかというマーケティングが必要である。また、規模が小さくても付加価値のある野菜をつくり、この地域の特性である高低差を利用して、同じ野菜が長期間栽培できることから、地域全体を一定の産地としていくように取り組んでいきたいとのことでした。

(4)「リニア中央新幹線を地域振興に活かす伊那谷自治体会議について」では、リニアバレープロジェクトの展開方針として、1つ、伊那谷自治体会議で取り組むこと、1つ、JR飯田線乗換新駅設置に関する検討会議（プロジェクトチーム）が立ち上がり、

その検討内容、体制、スケジュールの案について、1つ、伊那谷自治体会議での長野県駅周辺整備基本計画策定にあたっての飯田市の考え方、以上の説明を受けました。

委員から、「飯田線新駅とリニア駅との結節の利用は、生活の足ではなく観光のためと思われる。飯田線のイメージを壊さないようにお願いしたい」との意見がありました。

最後に、「産業振興と人材育成の拠点整備事業」が順調に進み、産業センターが前倒しで移転できる見通しがついてきたことから、運転免許センターの設置について県警へ要望したいとの説明を受けました。

以上、報告とさせていただきます。

(木下(克)議長) 説明が終わりました。

ご質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

(木下(克)議長) なければ、本件については聞きおくことといたします。

(3) リニア中央線新幹線計画及び伊那谷自治体会議について

(木下(克)議長) 次に、リニア中央新幹線計画及び伊那谷自治体会議についてを議題といたします。

事務局の説明を求めます。

渡邊事務局長。

(渡邊事務局長) それでは、資料の3—1からご説明をさせていただきます。

始めに、伊那谷自治体会議の関係、概要をご説明をさせていただきます。

去る1月の20日でございますけれども、飯田の合同庁舎と県と知事室とをウェブ会議という形で結ぶこととして、伊那谷自治体会議が開催をされました。

当地域からは飯田市長、牧野飯田市長と、それから広域連合の代表ということで松島副連合長がお参加をいただいております。

資料の概要をご説明申し上げますが、4ページをご覧いただきますと、リニアバレープロジェクトの展開方針ということで示されております。

上段の方針のところがございますように、全体を大きく2つに分けて、広域的テーマと地域的テーマに分類をして、それぞれの役割分担を明確にしながら進めていこうということがございます。

現在どのようなことが考えられているかということが5ページ以降でございますが、5ページは、まずまちづくりという分野でそれぞれ幾つか掲げられております。

取り組み事例ということで3市の取り組みの方向・方針が示されております。一番右の列に伊那谷自治体会議としてどんなことがということで示されております。

同様に次ページが移住定住・広域観光について、それから、さらに次のページが産業振興についてということで整理をされております。

それから、8ページからA3の資料が3枚付いております。これについては3市のそれぞれリニア関連の取り組み等々につきまして当日お示しをされたものでございます。まあ、この場で内容については立ち入りませんが、またご覧をいただきたいというふうに思います。

それから11ページでございますが、当日の報告の中でJR飯田線の乗換新駅の設置に関する検討会議を設けていくと、プロジェクトチームを設けていくということで報告がありました。検討内容といたしましては、ここに1～4までに示されているものでございまして、検討の体制といたしましては、3市それから上伊那広域連合、それから当広域連合、あと県の担当部局といったようなことで進めていくということであります。

下段3にスケジュールの案ということで示されておりますけれども、おおむね2019年、20年くらいまでに、ここにありますようなスケジュールでそれぞれ検討をしていきたいということでございます。

続きまして次のA3の資料でございますけれども、リニア駅周辺整備基本計画の策定にあたっての考え方ということで、その時点での集約について飯田市から報告がありました。施設配置等につきましてイメージ図ということで、ここに3つほどのパターンが示されておるところでございます。

次の資料の3-2といたしまして、当日のご発言等の概要をお示しをしております。最初にプロジェクトの今後の展開についてということで、一番下のところに知事のご発言の要旨がございまして、2次交通について重点的に県としては取り組んでいきたいということ。

それから、(仮称)リニア長野県駅の周辺整備に関してということで、これも次ページでございますけれども知事から集約の発言がございました。飯田線の活用について考えていきたいということ、それから3つ目のポツ、三遠南信連携、三遠南信自動車等も含めて積極的な人の呼び込みを図っていきたいということ。それから、飯田線との結節については県も一緒になって考えていきたいということ。それから、2次交通等々でございました。

これらに関しましては、また伊那谷自治体会議、あるいは幹事会等で今後も検討をし

ていくこととなりますけれども、また状況に応じて議会側にもご報告を申し上げながらお諮りをして進めてまいりたいというふうに思っております。

それから、次に資料の3-3ということで本日追加でお配りした資料でございますが、これはリニア中央新幹線に関しまして、建設等に関しまして現在どういう状況にあるのかということを一覧的に図示したものでございまして、県リニア局にお願いをしていただいております。

一番上の地図のところは飯田下伊那のルート図が示されておまして、そこにまず真ん中辺に赤丸で示されておりますのが長野県駅でございます。それから、あと施設といったしまして、その右に青丸で保守基地、それからさらにその右に豊丘の変電所、それから黄緑の丸で示されておりますのが斜坑、あるいは非常口の位置ということでございます。それから、ずっと右のほう、小渋川の変電所も示されています。構造物ということでトンネルの部分、それから橋梁、明かり等々が示されております。

その下にいま工事の状況ということで示されておりますが、左下の凡例にございますように、未着手、それから工事公告中、実施中、完了といったようなことで凡例によって示されております。

ご覧いただきましたとおり、連合長あいさつでも触れさせていただきましたとおり、現在、飯田下伊那、長野県の関係につきましては3つの工区で事業者が決まっております。赤になっておりますが決まっております、1カ所で公告中ということでございます。ほかの部分については、まだこれから公募等をしていくということでございます。

それから、用地の関係の進捗状況につきましてはその下にございますが、現在小渋川の変電所と大鹿の工区の関係で斜坑といいますか、の部分につきましては、これは契約等まで整っているということでございますが、ほかにつきましては未着手のもの、それから今着手しているものということで示されております。

なお、その用地のところはそれぞれ担当ということで、県が受託している区間、それから飯田市が受託している区間ということで示されております。

から、用地につきましても鉄道運輸機構が業務支援にあっている区間、それからNEXCO中日本が業務支援にあっている区間ということで示されております。

その下の、一番下の枠でございますが、トンネル等々で工事業者等々の一覧が示されております。右端に工期として示されておりますが、長いところで平成38年、松川インター大鹿線等につきましては30年といったところで工期が示されております。現在、このような状況でございます。

これも連合長のごあいさつにございましたが、これから建設発生土の関係で場合によりますと運搬ルート等、広域的な調整なんかが必要になってくる場面があるかもしれません。まあ、それらも含めまして、また必要な部分につきましては、議会側にも情報を提供しながら、またご報告、必要に応じてまたご相談を申し上げてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

(木下(克)議長) 説明が終わりました。

ご質疑はございませんか。

(発言者なし)

(木下(克)議長) なければ、本件については聞きおくことにいたします。

(4) 産業振興と人材育成の拠点整備について

(木下(克)議長) 次に、産業振興と人材育成の拠点整備についてを議題といたします。

理事者側の説明を求めます。

渡邊事務局長。

(渡邊事務局長) それでは、「産業振興と人材育成の拠点」整備について申し上げます。

まず、この「産業振興と人材育成の拠点」というこの呼称、名称でございますが、先ほどの委員会報告の中にもございましたように、今後、公の施設の設置条例といったものを考えていくときに、公式な名称としてこういう形を使ってまいりたいというふうに考えておるものでございます。

これまで工業高校の後整備に関しまして、いろいろな言い方をしてまいりましたが、今後、公にはこういう名称で統一をしてまいりたいと思いますし、また愛称といったものにつきましてはまた別途検討をしていくと。それから一般質問の中にもございましたが、建物のそれぞれの棟の呼称等についてもまた検討してまいりたいというふうに思っております。

では資料でございますが、まず1期工事の整備状況ということで裏面をご覧くださいますと写真をつけてございます。ただ、ちょっと2月1日現在ということで少し古い写真で誠に申し訳ございませんけれども、どんな場所で、どんな工事を行ってきているかということの経過をご承知おきをいただきたいと思っております。

この写真の中で、特に一番下段の2つが着氷試験室ということで、現時点で我が国ではかなり規模の大きい最大級のものだということで整備を進めているというところでご

ざいます。

それから、2期工事の概要ということで行ったり来たりで申し訳ございません、1ページでございますけれども、地方創生の拠点整備の交付金お認めをいただきましたので、いま飯田市のほうで事務を進めていただいているという状況でございます。事業の内容といたしましては2ポツ目でございますように、大きく①～④まで4つの工事を進めていくということでございます。

入札日程等でございますけれども、指名競争入札ということで進めてまいりたいと思っております。当面①～③までの工事につきましてここに掲げてございますように、飯田下伊那全体から有資格者を選定をいたしましての指名競争入札ということで、飯田市以外にも該当する業者の方にお声をかけてまいりたいと思っております。これにつきましては3期工事4期工事も同様でございます。

入札につきましては、3月9日を予定しておりまして、契約等必要な案件につきましては、飯田市議会でご審議をいただきながら今年度中、今年度末に発注をしてまいりたいということでございます。

また、1枚おめくりをいただきまして、3ページのところに施設全体の配置図がございます。グレーで塗ってあるところが2期工事、体育館でございます。先ほど委員会の報告にもちょっとございましたが、体育館のこの右下に少し出っ張っているのが電波暗室、EMCの関係でございます。

ご覧いただきますように体育館部分、フェンスを少し突き抜けて校庭部分にかかるような形になっておりまして、校庭につきましては県の所有ということもございますので、県と若干の調整を進めているということでございます。

それから、1枚おめくりをいただきまして4ページでございますけれども、2期工事の具体的な工事内容、非常に概要でございますけれどもこんな形で進めていくということでございます。

上段が1階部分でございます。やや濃いグレーのところは1期の中で既に手をつけているところでございます。そのほかの部分で2期工事としてやっていくということで、この右にあります電波暗室、それから手前にありますエントランス、階段の部分が現在の建物に増築といいますか、張り出すような形になります。

2階の部分につきましては、主にはホールということで、ここに書いてございますように航空機システムの関係を含めまして、産業センターも含めていろいろと展開をしてみたいというところでございます。

次のページ、5ページでございますが、ただ今申し上げてまいりましたようなことで、全体のスケジュール感といったものをお示しをしております。1期工事につきましては今年度末まで、2期工事につきましては今年度中、今年度末の発注で来年度の第4、まあ最終できるだけ早くということで考えております。

本日29年度予算でお認めいただきました3期工事でございますけれども、これから早速、設計等事務手続きに入ってまいりまして、29年度秋口には発注をし30年度の秋口くらいまでの完成を目指して進めていきたい。

それから第4期といたしまして、駐車場でありますとか構内動線の整備等々ということになりますが、これが30年度の冬場まで、30年中くらいの完成を目標にといたことで進めてまいりたいということでございます。

以上によりまして、施設の供用開始見込みでございますが、信州大学の航空機システム共同研究講座につきましては29年度から、それから公設試験場、工業技術センターでありますとかEMCセンターの関係につきましては、30年度のできるだけ早い段階からということで考えております。

また、今申し上げたような工事のスケジュールから、当初は31年度当初からというふうにも想定をしておりました産業センターの移転オープンでございますが、30年度の末といたしますか、できるだけ早い段階にオープンをさせていきたいということで、施設整備、施設の供用開始の関係につきましては大分先が見えてきたと、具体的なスケジュールが見えてきたという状況でございます。

もう1枚おめくりをいただきますと、ちょっと繰り返しになりますが、改修整備工事の概要ということで写真を付けてございます。大きく申し上げまして一番手前のダイダイといいますかオレンジで囲ってあるところが主に1期工事で進めているところ。それから1つ飛ばして青く囲ってあるところが今回2期で取り組むところ。それから真ん中の緑のところは3期工事でまず手をつけていくところということでございます。

ほかの部分につきましては、県とさらに協議を進めながら特別教室棟等、協議が整った段階でまたお願いをしながら進めてまいりたいというふうに思っております。

あとここにはプールでありますとか、その続きに部室棟等が写っておりますが、これらにつきましても除却あるいは何らかの利活用の方法があるのか早急に県とも協議をしながら進めてまいりたいというふうに思っておるところでございます。

ということで、この敷地内の施設につきましては、ほぼ整ってきたという状況でございます。

あとハード的な部分といたしまして今後の大きな課題といたしましては、地域からの要望として挙がっておりますが、ここへのアクセスあるいは周辺の道路整備の問題がございます。将来的には（仮称）リニア長野県駅からどのように結ぶのか、あるいは座光寺のスマートインターチェンジからのアクセス、あるいは北部地域、あるいは竜東地域からのアクセス等々について、県道、市道、場合によれば町村道等含めまして、また今後考えていく必要があるというふうに思っております。

それから、続きましてお付けしてございますのが、地方創生応援税制の関係でございます。

コンソーシアムにつきまして、一般質問等々の中でも若干ご説明申し上げてまいりましたが、コンソーシアムとして学生支援、まあ、これからどうなるかということもございますが学生支援も含め、それから主に研究費等々を捻出していくというようなことから企業版ふるさと納税を活用をしていきたいということがございます。

概要はここに掲げてございますが、応援税制ということでこの1ページ目のところがございます、上の丸にございますように地方公共団体による地方創生のプロジェクトに対して寄附をした企業に税額控除等の措置をとということであります。

具体的なプロジェクトを設定する中でということがございますので、コンソーシアムの活動を支援をしていくという目的でこの税制について応募をしていきたいということがございます。

なお、本社の所在地の自治体に対する寄附については対象にならないということで、いわばたすき掛けといえますか、本社以外の所在地にということがございます。

ということがございますので、当地域といたしましては、今まで14市町村歩調をそろえて広域連携ということで取り組んできておりますので、この事業につきましても14市町村歩調をそろえて取り組んでいこうというふうに考えております。

3ページのところに優遇措置を受けるための手続きというようなことで少しいろいろ書いてございますけれども、この税制につきましては企業の税の軽減というようなこともございまして、広域連合は対象になりませんので、同じように14市町村による広域連携という取り組みをしていくということがございますが、地域再生計画の策定等々関係する事務も生じてまいりますので、ここら辺また連携を取りながら進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上、概略でございましてご説明に変えさせていただきます。よろしくお願いたします。

(木下(克)議長) 説明が終わりました。

ご質疑はございませんか。

(発言者なし)

(木下(克)議長) なければ、本件については聞きおくことといたします。

(5) 看護師等確保対策事業について

(木下(克)議長) 看護師等確保対策事業についてを議題といたします。

事務局の説明を求めます。

塚平事務局次長。

(塚平事務局次長) それでは、私のほうから看護師等確保対策修学資金貸与事業について、ご説明申し上げますが、先の本会議におきまして貸与条例についてご可決をいただいたところでございますが、その際に制度の概要につきましてはご説明申し上げましたので、ここではこの制度をいかにして周知をしまっているかといったことについてご説明申し上げたいと思います。

資料ナンバーの5をご覧ください。

まず1として、周知対象や方法等をお示ししてございますけれども、ご覧のとおり出身校としての高等学校及び養成施設としての看護系学校の学校あてに周知を依頼するほか、飯田医師会加盟医療機関及び構成市町村役場におきまして、ポスター・チラシ等による周知を予定しております。

2の周知時期でございますけれども、先ほどの定例会におきまして議決いただきましたので、可及的速やかに実施をすることをさせていただきたいと思っております。ご承知のとおり高等学校等の卒業式はもう3月上旬でございます。そこに何とか間に合うような形で周知活動を行っていきたいと考えております。

3の募集についてでございますけれども、初年度ということもございまして、受付期間を本来の狙いから若干延長をさせていただき、新年度につきましては5月19日までとさせていただき、以降ご覧のスケジュールで選考から交付へ進めてまいりたいと考えておるところでございます。

また、周知にあたりましては、記載の方法のほかに構成市町村の広報等にも掲載をお願いをしていくこととしております。

説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

(木下(克)議長) 説明が終わりました。

ご質疑はございませんか。

(発言者なし)

(木下(克)議長) なければ、本件については聞きおくことといたします。

(6) 南信州地域の安心・安全の確保に関する協力協定の締結について

(木下(克)議長) 次に、南信州地域の安心・安全の確保に関する協力協定の締結についてを議題といたします。

事務局の説明を求めます。

塚平事務局次長。

(塚平事務局次長) それでは、南信州地域の安心・安全の確保に関する協力協定の締結(案)についてご説明申し上げます。資料ナンバーの6をご覧ください。

この協定につきましては、以前、地域の安心・安全に係る協力体制について広域的な協定締結について検討の提案をいただいたものであります。その後、広域連合の環境・福祉・医療専門部会におきまして検討を重ね、その後に案としてまとめたものを2月16日の連合会議で確認されたものでございます。

2の協定の相手方といたしましては、郵便局様と飯田信用金庫様としております。郵便局様につきましては、ゆうちょ銀行様を含んでおりまして、いずれも対象地域は飯田下伊那14市町村の全域としたところでございます。

なお、相手方といたしまして新聞販売業界等につきましても検討をいたしたところでございますが、長野県が県下の新聞販売組合、中電、ガス協会、八十二銀行ですとか長野銀行、生命保険会社など24事業者及び1団体との間で既に協定を締結しておることが判明をしたため、当広域連合といたしましては、これに含まれておらずかつ圏域全体にネットワークがあります先の2社を相手方としたところでございます。

4の取組内容でございますけれども、郵便局様からのお申し出によりまして、郵便局として他県で導入実績のある3項目といたしまして、1の高齢者等をはじめとした地域見守り活動、2の道路損傷情報提供、3の不法投棄情報提供としたところでございます。

(1)の郵便局、飯田信用金庫それぞれの皆様の役割といたしましては、各項目の内容につきまして、業務中に異変ですとか、各該当情報等がある場合に必要に応じて所管の市町村窓口に連絡をいただくこと。このうち地域見守り活動関係につきましては、緊急性があると判断をされた場合には、同時に警察署・消防署等への通報にも努めていただくとするものでございます。

(2) の市町村の役割でございますけれども、そういった連絡を受けた場合必要に応じて関係各所、機関等と連携の上対応を行っていただくというものでございます。

(3) の広域連合の役割でございますが、この協定の締結のほか、郡市民に周知をしまいるというものでございます。

なお、協定の締結予定日でございますけれども、3月14日に広域連合会議が予定をされておりまして、その日に締結を行いたいというふうに考えております。

また、次ページ以降に協定書の案をつけてございますのでご確認をいただきたいと思っております。

説明は以上でございます。

(木下(克)議長) 説明が終わりました。

ご質疑はございませんか。

(発言者なし)

(木下(克)議長) なければ、本件については聞きおくことといたします。

(7) 南信州在宅医療・介護連携推進協議会について

(木下(克)議長) 次に、南信州在宅医療・介護連携推進協議会についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

塚平事務局次長。

(塚平事務局次長) 南信州在宅医療・介護連携推進協議会の活動につきまして、ご説明申し上げます。

平成30年4月までに厚労省がお示しをした8つの事業を実施するため、昨年4月25日に多くの関係機関、団体のお参画を得てこの協議会を設立し、これまで1年間かけて協議をしましてまいりました。

また、平成29年度はこの検討の最終年ということになっておりますけれども、これまでの事業報告概要の報告と来年度の取組概要についてご報告を申し上げたいと思っております。

それでは、資料ナンバーの7をご覧いただきたいと思っております。

始めに1ページおめくりをいただきまして、A3版の折り込み資料のほうから説明を申し上げたいと思っておりますのでそちらをご覧ください。

これにつきましては、当協議会の各専門部会によりまして検討・取り組みを行ってまいりましたそれぞれの項目について、1ページ目では今年度の事業報告を。おめくりい

ただいた2ページ目では次年度の取り組み内容等、方針として整理をしたものでございます。表中の太枠の箇所は基本的には進捗のあったものということでございまして、これも含めまして主な部分を本日は説明をさせていただきたいと思っております。

まず1ページ目の今年度の事業報告のところをご覧をいただきたいと思っておりますが、左側から3列目にございます取組・事業項目の欄と、右から2列目にございます平成28年度集約・取組結果等の欄を合わせてご覧をいただきたいと思っております。

始めに、取組・事業項目の中ほどにございます退院調整ルールの取り組みでございまして、本協議会の今年度の優先的重点取り組みの1つでございました。ここで言う退院調整ルールというものは、医療と介護の両方を必要とする高齢者が病院から退院をして在宅、また一方で在宅から入院となる際に病院側とケアマネージャーや診療所等の在宅医療、介護を行う在宅療養支援施設側との情報伝達を書式でありますとか、情報連携の手順等を定めたものでございます。

当圏域の今年度の成果といたしましては、平成28年度集約・取組結果等の欄にお示ししてありますとおり、まず(ア)といたしまして、退院時に病院から提供をされる情報項目等を統一をいたしました。

(イ)といたしまして、情報共有・情報連携の共通書式として在宅患者基本情報共有書、これは通称「連携シート」と言っておりますが、これを作成をし、極力活用をしていくことといたしたところでございます。

(ウ)といたしまして、ルールの運用方法ですとかおおむねの判断基準、これについてはどの程度の方が退院されるときにこの情報伝達の手書を適用するか、と、こういったようなことですけれども、そういったことなどを共有をしたところでございます。

書式運用につきましては、まずは試みといたしまして平成29年度からとりあえず開始をしたい。施行後の一定期間、一定時期、適時というふうに申し上げたいと思っておりますけれども、一定時期には検証・見直しを行って、より良いものに改善をしていくということにしたところでございます。

当初から今年度・来年度にまたいでの取り組みと予定をしておることございまして、来年度も継続してより良いシステムとなりますよう取り組みを行ってまいりたいと思っております。

次に、取組事業項目の欄ではその1つ下になりますけれども、平成28年度在宅医療普及啓発・人材育成研修事業、まあこれ他職種研修と呼んでおりますけれども、この取り組みについてご説明申し上げます。

平成28年度集約・取組結果等の欄にお示ししてございますとおり、ただ今ご説明いたしました退院調整ルールの成果の共有と多職種の人材育成のために、県の基金を活用いたしまして、飯田医師会様とこの協議会との共催によりまして実施をいたしました研修会事業でございます。

ここでいったん前のページでございますA4の資料をご覧をいただきたいと思います。

ただ今申し上げました研修会の開催状況の報告となっております、この研修会にはブロック別の研修会と飯田下伊那全体研修会との2段構成として開催をしたところでございます。

1ページ目の上段からは各ブロックでの開催状況を記載してございます。また、裏面の下段には今月11日に開催をいたしました飯田下伊那全体研修会の状況を記載してございます。全体研修会は飯田文化会館のホールを会場として行い、圏域から多くの参加者を得て事業を行うことができたところでございます。

もう一度A3版資料の1ページ目にお戻りをいただきたいと存じます。

下から2段目でございますけれども、取組事業項目の欄では介護系を含むICTシステムの検討としてございます。28年度の集約・取組結果の欄をご覧をいただきたいと思いますが、ニーズ把握と意見交換を目的としまして、介護職種としてのケアマネージャーの部会員を主な参加者として、介護系ICT関連意見交換会議を昨年12月に開催をいたしました。

参加した皆様からは活発なご意見をいただき、この意見交換会議といたしましては現段階で介護支援専門員、ケアマネージャーが求めるICTといたしましてはism-Linkで十分かつ望むものであり、早期にism-Linkへ参入をしたいという意見が集約をされたところでございます。

また、この検討会議の経過を受けまして、今月16日に開催をいたしました第3専門部会におきましても、平成29年度から順次ism-Linkへの介護支援専門員の参入を進めることと集約をしております。

次に最下段ご覧をいただきたいと思います。飯田下伊那診療情報連携システム、通称「ism-Link」の運用課題、掲載情報等の検討でございます。

その1つ右の欄の課題でございますとおり、平成28年度にism-Link運営主体が広域連合へと変更となりましたことから、運用規則や諸文書等の整備が必要となったものでございまして、今年度の欄には、お示ししてございますとおり新たな運用規定、個人情報ガイドライン、ism-Link利用と連携シートによります情報連携とで共通に使用する一

括同意書様式を策定をいたしたところでございます。

また、薬剤師会の参入、介護支援専門員等の参入につきましても、この小委員会としては承認をいたしたところであります。

ただし、最後の行にございますとおり、職種別に ism-Link の機能ごとの閲覧制限を設け、セキュリティに配慮をしまいるということとしております。

続きまして2ページ目をご覧をいただきたいと思っております。

これは平成29年度の取り組み概要の方針でございます。このページでは左から2列目の厚労省の8事業項目、その右の取組事業項目、中ほどにございます平成29年度取組内容の欄をそれぞれ合わせてご覧をいただきたいと思っております。

始めに、(ア)の地域医療・介護の資源の把握でございまして、取組事業項目の欄では①といたしまして、医療機関、介護事業所等の情報収集、②として医療・介護資源のリスト等の作成がでございます。この内容には退院調整ルール状況によって必要になるものもあると想定をしております。今後、具体的に必要なリスト項目の検討ですとか、活用方法の検討等に取り組むこととしております。

次に、8事業項目の(オ)在宅医療・介護連携に関する相談支援でございまして、在宅医療・介護連携を支援する相談窓口の運営などとなっております。平成29年度から新たに検討に取り組むこととしてございまして、平成30年度開設に向け、想定をされますニーズ、必要な機能、体制などの検討を行うこととしております。

次に、その下の欄にあります(キ)地域住民への普及啓発でございまして、これも平成29年度から新たに検討に取り組むこととしてございまして、普及啓発の方法等につきまして検討を行うこととしております。

次に、その下の(ウ)切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築推進にございまして退院調整ルールづくりでございます。今年度の成果を受けまして、4月から試行という形で開始をさせていただきますけれども、適当な期間を見て検証、見直し等を行う予定としてございまして、検討を引き続きしていくこととしております。

次に、(エ)医療・介護関係者の情報共有の支援の欄にございます、介護系を含むICTシステムの検討と、さらに一番下の欄にございます飯田下伊那情報連携システム、診療情報連携システム(ism-Link)の運用課題、掲載情報等の検討でございますけれども、ism-Linkへの介護支援専門員等の参入の対応、また新運用主体としての残存課題の検討について引き続き取り組むこととしております。さらにism-Linkの普及啓発を進めてまいることにしております。

ここまでご説明をいたしました平成28年度事業報告及び平成29年度取組概要等につきましても、2月21日に開催をいたしました当協議会の幹事会におきまして報告をいたし、それについて承認を受けておりますので合わせてご報告を申し上げます。

説明は以上でございます。

(木下(克)議長) 説明が終わりました。

質疑はございませんか。

(発言者なし)

(木下(克)議長) なければ、本件については聞きおくことといたします。

(8) 飯田環境センターの事業について

(木下(克)議長) 次に、飯田環境センターの事業についてを議題といたします。

事務局の説明を求めます。

田見飯田環境センター事務長。

(田見飯田環境センター事務長) それでは、環境センターからお願いいたします。

それでは資料8-1をご覧をいただきたいと思います。稲葉クリーンセンターの整備状況でございます。

写真につきましては2月上旬の状況でございまして、2月末の、まあ本日でございませうけれども出来高は約60%でございまして、工事のほうは計画どおり順調に進んでおるところでございます。

工場棟につきましてはプラント機の設置はおおむね完了いたしまして、現在は器機の連結や仕上げ、配管、外壁、屋根、内装などの施工を行っているところでございます。

管理棟でございますが、工場棟との連結の渡り廊下は完了してございまして、現在、外壁、屋根、内装などを行っているところでございます。

工場棟及び管理棟につきましては、おおむね6月末の完成を予定しておるところでございます。

裏面以降の添付の図面につきましては施工箇所を示しておりますので、またご覧をいただきたいと思います。

今後の予定でございますが、試運転につきましてはプラント機器の調整を7月～8月中旬に行いまして、炉に火を入れての試運転を8月末から11月末で行いたいというふうに考えております。プラント機器の作動状況、ごみの処理状況、環境測定値などの確認を行いまして、本稼働の12月1日に支障をきたさないよう管理してまいりたいとい

うふうに考えております。

視察の対応についてでございますが、内覧会を7月中に予定しておるところでございますが、どなたでもご覧をいただける方法を取ってまいりたいというふうに考えております。

なお、本稼働前の視察につきましては7月末までとさせていただいて、試運転期間中の8月～11月までは視察が少し困難となりますのでよろしくお願いをいたします。まあ、12月1日、本稼働以降での視察対応とさせていただきたいと思っております。

あとイベントの関係でございますが、火入れ式のほうを8月9日に、竣工式を12月1日に予定しておりますのでよろしくお願いをいたします。

それでは続きまして、資料8の2-1をご覧をいただきたいと思っております。これにつきましては、稲葉クリーンセンターの電気事業についてでございます。

昨年度より、電気事業につきましては検討を行ってまいりまして、法律の改正など踏まえまして電気事業の運営など方針がまとまりましたのでご報告をいたしたいと思っております。

まず目的でございますが、広域連合が運営いたしますごみ消却施設で発電した電気を広域連合内で消費する電力の地産地消に取り組み、広域連合として売電益を確保しつつ、環境施策の発信や公共施設の利用によるメリットを目指してございまして、2にありますような効果を生み出してまいりたいというふうに考えております。

3の地産地消による電力事業の仕組みですが、すいません、おめくりをいただいて次ページのスキーム図をご覧をいただきたいと思っております。

左側の黒の点線内は委託契約時に決定しております部分で、広域連合が全体の事業者で、荏原環境プラントがごみ消却事業の運営事業者及び発電事業者でございます。

今年度中に選定いたしたいというものが、中央の緑の部分の電気事業者でございます。広域連合といたしましては先ほども申しましたが、電力の地産地消による売電益の確保、地消による環境事業、構成市町村の公共施設のメリットなどを生み出す事業展開のできる業者を選定したいと考えてございまして、今進めておるところでございます。

再度すいません1ページにお戻りいただきまして、4の電力会社の選定でございますが、前提といたしまして法の改正によりまして4月より送配電事業者の中部電力への売電しかできなくなります。これによりまして地消による地域へのメリットが困難になってまいります。よって、3月末までに地消が可能な電気事業者を選定し、電力の受給契約を結ぶ必要がございます。

幾つかの観点により電気事業者の選定を検討いたしました。5の比較表をご覧いただきたいと思いますが、電気事業者として考えられるものとして中電、荏原、一般の新電力、広域連合みずからと、この4つのパターンで検討いたしました。

検討内容はご覧のとおりでございまして、中電につきましては地消が困難でございます。また一般の新電力会社につきましては、この広域連合の域内にはございません。広域連合みずからというものにつきましては、設備の初期投資や人件費等に課題がございまして、この後、荏原の提案内容を説明させていただきますが、広域連合として荏原の提案が最も有利というふうに考えまして、荏原環境プラントを電気事業者を選定し電力受給契約を結んでまいりたいと考えております。これにつきましては、2月16日の連合会議で選定をいただいております。

それでは、もう1つの資料のほうの資料8-2-2をご覧いただきたいと思います。これにつきましては荏原環境プラントの提案の概要でございます。

まず1ページをご覧いただきたいと思いますが、中段のスキーム図につきましては先ほど説明したものと一緒でございまして、電気事業者が未定でございます。この電気事業者が荏原を選定したものが下段の③のスキーム図でございまして、広域連合と荏原が契約を結ぶことによりまして、広域連合の構成市町村の公共施設へ売電をするものでございます。

めくっていただいて2ページをご覧いただきたいと思いますが、まず地産のメリットでございまして、試算表をご覧いただきたいと思います。29年度から49年度の売電金額の状況でございます。20年間で約9億5,000万、年平均で約4,700万ほどでございまして、既存の電力会社に比べましてメリットがある状況でございます。

続きまして3ページをご覧いただきたいと思いますが、これは地消によるメリットでございます。本年度におきまして構成市町村の担当者の皆様にちょっとご協力をいただきまして、公共施設の電力の契約状況のサンプルを幾つかいただきまして、地消によるメリットが出るのか試算したものでございます。今回のサンプルでの試算ではご覧のように電気代が削減が可能というふうになっております。

おめくりいただいて4ページをご覧いただきたいと思いますが、これにつきましては、これは荏原の電気料金の単価でございまして、既存の電力会社に比べまして基本料金、従量料金とも同額以下となっております。

4ページ下段のスキーム図から、5ページの概要図につきましてはこれまでのまとめでございますので、またご覧いただきたいと思います。

それでは最終の6ページをご覧いただきたいと思います。これは荏原環境プラントが現在ごみ発電による地産地消を行っております自治体などでございます。ご覧の地域で、公共施設などでごみ発電による電力の供給を行っておるといふ実績でございます。

今回のサンプルをいただいた中で、実際稲葉から売電ができる量が400万キロワットでございます、実際サンプルが1,000万キロワットということでございます。また、来年度になりまして構成市町村のほうへまた営業に回りたいと思いますけれども、こういう不足分につきましては、荏原が今説明した他の発電所等々から責任を持って融通してまいるという状況でございます。

以上でございます。

それでは続きまして、資料8-3をご覧いただきたいと思います。資料8-3でございますが、これにつきましては、桐林クリーンセンターの稼働状況でございます。本資料は、2月8日に開催いたしました桐林クリーンセンター連絡協議会の説明資料でございます。概要をご説明いたします。

まず1ページ目の搬入量でございますが、近年は2万5,000トン弱程度で推移しておりますが、平成15年度と比べますと3,000トンほど減少しておる状況でございます。ごみの処理状況につきましては、特段の問題なく安定稼働をしておる状況でございます。

下段につきましては、構成市町村の搬入状況でございます。

2ページをご覧いただきたいと思いますが、これにつきましては上段からごみの組成分析、スラグの活用状況、視察の状況でございます。

3ページから4ページでございますが、これにつきましては環境測定の実績結果でございます、排ガス、飛灰、スラグ、悪臭、振動・騒音などの測定結果でございます。すべての項目におきまして想定値未満でございます。まあ、今後も稼働停止まで安定稼働に努めてまいりたいというふうを考えております。

5ページ以降でございますが、これは整備状況やデータなどでございます。

最終の18ページをご覧いただきたいと思いますが、これにつきましてはリサイクルセンターの運営状況でございます、リユース品の取扱状況、環境学習講座の開催状況などでございます。また資料の詳細につきましては、またご覧いただきたいと思っておりますのでよろしくお願いをいたします。

それでは最後になりますが、資料8-4をご覧いただきたいと思いますが、これにつきましては、桐林クリーンセンターの閉所後の対応でございます。

桐林クリーンセンターにつきましては、29年度中に稼働停止となりますので、施設の後利用につきまして地元関係者や飯田市と今後検討を行ってまいりたいというふうを考えておまして、後利用整備に伴う事業費の対応についてでございます。

本資料は、総務省から出ております平成29年度の地方財政対策の中で公共施設等の適正管理の推進の公共施設等適正管理推進事業債でございまして、この起債事業を後利用整備に活用してまいりたいというふうを考えております。

資料中段の2の(1)の対象事業といたしまして、③の転用事業か⑥の除却事業が想定されるところでございます。まあ、いずれにしても今後後利用の検討を進める中で、また詳細を詰めてまいりたいというふうを考えております。参考までにまたご覧をいただきたいと思っております。

説明は以上でございます。

(木下(克)議長) 説明が終わりました。

ご質疑はございませんか。

(発言者なし)

(木下(克)議長) なければ、本件については聞きおくことといたします。

(9) 飯田広域消防から

(木下(克)議長) 次に飯田広域消防の事業についてを議題といたします。

事務局の説明を求めます。

三石飯田広域消防次長。

(三石消防次長兼飯田消防署長) それでは飯田広域消防からでございます。資料ナンバー9-1をご覧ください。平成28年の火災・救急・救助の統計を市町村別にまとめたので概要を説明をいたします。

右側にあります合計と下段の主な特徴のところの説明をいたしますので、市町村別それぞれにつきましてはご確認願いたいと存じます。

それでは、火災につきましては76件でございまして、前年比マイナス2件でございました。過去最も多かった平成7年の143件と比較しますとマイナス67件となります。逆に最も少なかった平成3年の72件にもう少しという数値でございました。出火をいかに防ぐかが消防の使命でございますので、72件を下回るよう消防団の皆様とともに活動してまいります。

火災の主な特徴につきましては、76件の内34件がたき火などによるものでござい

まして、損害が少なくございますけれども、このことをいかに小さな数字にするかが課題となっております。本年につきましてもそのシーズンに入ってまいりましたので、積極的な広報等に努めてまいるところでございます。

なお、ここには記載してございませんけれども、建物火災の出火原因につきましてはコンロ、たばこ、ストーブとこの順でございました。

火災により亡くなられた方は4名でございました。この死者をなくすためこの10年来、住宅用火災警報機の設置徹底に取り組んでいるところでございます。

次に救急につきましては7,179件でありまして、前年比225でございました。過去最も多かった平成26年の7,107件を上回りまして過去最高となりました。この増加の傾向は続くものと思っております。

最も少なかった飯田と阿南が一体化した平成18年度以降で申し上げますと、平成18年の5,679件でございまして、比較しますとプラス1,500件となります。この10年で1,500件増加したことになりまして、約25%の増加となっていることを報告をいたします。

救急の主な特徴といたしましては、1日に20件出動したことになります。なお、1日の最高は36件でございました。

7,179件は、住民のおよそ24人に1人が搬送されたことになります。種別では急病が64%、続いて一般負傷、交通事故と続いております。高齢の方は搬送は救急全体で67%となりました。

救助につきましては111件、マイナス22件でございました。最も多かった162件とは比較しますとマイナス51、少なかった99年とはプラス12というそういう状況でございます。

救助の主な特徴といたしましては、ヘリコプター等の連携は7件、交通事故救助が約38%を占めてございます。救助した人数につきましてはほぼ同数でございました。

以上、消防のヒガンであります出動業務の概要を説明いたしました。詳しくは次の添付してございます消防統計、24ページからになります消防統計を後ほどご覧いただきたいと存じます。よろしく願いいたします。

続きまして、資料ナンバー9をお願いいたします、9-2をお願いいたします。このことにつきましては先ほど総務・文教・消防検討委員会の副委員長さんから説明があったとおりでございますので割愛させていただきます。

いただきました煙体験ハウスにつきましては、飯田消防署に配置いたしまして、各地

区におきます訓練やイベント等に活用してまいる所存でございます。セイコーアドバンス様には誠にありがとうございました。

広域消防からは以上であります。

(木下(克)議長) 説明が終わりました。

ご質疑はございませんか。

(発言者なし)

(木下(克)議長) なければ、本件については聞きおくことといたします。

(10) 体育施設視察報告について

(木下(克)議長) 次に体育施設視察報告についてを議題といたします。

事務局の説明を求めます。

塚平事務局次長。

(塚平事務局次長) それでは資料ナンバーの10をご覧くださいと思います。

屋内体育施設の視察報告ということになっておりますけれども、先ほど来話題となっております飯田市及び下伊那郡の両体協から陳情がまいりました屋内体育施設の誘致につきましてでございますが、広域連合といたしましても基本構想・基本計画の満たすべき備えるべき施設というところで目標として掲げてございます。そういった関係もあいまして飯田市、下伊那郡、両体協の皆様方と情報交換を行う中で、今回、近隣のアリーナ施設を視察をさせていただきました。

実施日は2月の20日でございます。参加者でございますが、この10-1の最下段をご覧くださいと思います。それぞれの体協、広域連合、また飯田市の教育委員会の事務局合わせて14名で視察を行ってまいりました。

刈谷市にありますウィングアリーナ刈谷、小牧市にございますパークアリーナ小牧、中津川市にございます東美濃ふれあいセンター多目的アリーナの3施設でございまして、私どもの圏域16万人でございますけれども、その人口に近いと思われる近隣の施設ということでピックアップをし視察をしてまいりました。

その現状でございます、最下段をご覧くださいと思いますが、ウィングアリーナ刈谷、パークアリーナ小牧につきましては、基本的には市民の皆さんを対象とするスポーツ、やるスポーツについてはほかに体育施設がありそちらに譲ることとし、こちらにつきましては国内トップレベルのスポーツを観る施設を中心とした施設でございます。

そういった関係から駐車場台数につきましては、それぞれ650台、400台を備え

ておりますけれども、スポーツ大会が開催をされるときには1,000台を超える駐車台数が必要になるということから、慢性的な駐車台数の不足が大きな課題となっておるということでした。

中津川市の東美濃ふれあいセンターでございますけれども、当初はメインアリーナ及びサブアリーナを計画としてされておったところでございますが、建設の段にあたりまして、ご存じのように中津川市の民俗芸能が非常に盛んであるということから、このサブアリーナをそういった文化芸能のホールという形の歌舞伎ホールというものに模様替えをし、結果建設をしたということからサブアリーナを備えていないということで、大きな大会を開催できていないというのが現状でございます、そういった意味ではスポーツ、それから文化、そういった部分を合わせて市民の皆さんに供していただく中で開催をしているというのが視察の内容でございます。

おめくりをいただきまして、10-2をご覧をいただきたいと思います。

そういった項目を踏まえまして、今後屋内体育施設の検討をしていくにつきまして、これは2013年につくられました「一般社団法人アリーナスポーツ協議会」で出しましたアリーナ標準というものが昨年の9月に改訂版ということを出されて、いま最新のアリーナをつくるにあたっての標準として活用されているということから、今日はせっかくの機会でございますので、そこに書いてございますスポーツの意義とアリーナに求められる役割といったところを若干ですが説明をさせていただきますのでお願いいたします。

おめくりをいただいた1ページに第1章というところがございまして、スポーツの意義とアリーナに求められる役割といたしまして、この1-1のところでございます1行目に書いてございますが、「スポーツは「スポーツをする人」の健康に寄与するだけでなく、「スポーツを観る人」、「スポーツを支える人」の存在によってコミュニティのシンボルとしての機能を持ち得ている」というところがまず規定をされております。

そして、1-2をご覧をいただきたいんですけれども、「アリーナが、「スポーツをする」だけでなく、「スポーツを観る」、「スポーツを支える」拠点となることで、コミュニティの中心になり得るんだ」というところが定義をされております。

右の段にいて1-5をご覧をいただきたいと思いますが、「する」体育館と「観る」アリーナ」という定義をしてございます。このアリーナ標準では、施設の目的がスポーツをするものを体育館と呼び、スポーツを観る機能も備えているものをアリーナと呼ぶこととしているところであります。

これを受けて2ページにいきまして、1-6、「施設の3分類」ということで、体育館、アリーナをどういった形で分けるのかというところが書いてございます。

Aといたしましてトレーニング施設型体育館というのがあり、Bとして体育館兼用型アリーナ、さらにCとしてアリーナ型アリーナと3つに分かれているところでございまして、トレーニング施設型体育館は、文字どおりタイムテーブルすべての時間が「する」スポーツに使用される前提ということでございます。

Cのアリーナ型アリーナでございましてけれども、タイムテーブルのほとんどの時間を「観る」スポーツ、またはコンサートなどのスポーツ以外のイベントに使用されるというのが前提となっている施設でございまして。

で、体育館兼用型アリーナでございまして、これは1つの施設で「する」と「観る」の両方を行う体育館兼用型アリーナの場合、競技フロア上に稼働席を利用することで「する」スポーツと「観る」スポーツの両方を行うことができるという定義としたところでございまして。

その後さまざな事情書いてございましてけれども、今日はおめくりをいただいて5ページをご覧ください。第2章、アリーナ建設における基本設計とはどんなものかというところがここから書いてございまして、アリーナに求められる観戦環境といたしまして、5ページに書いてあります(1)に「快適性」、で、右の段にいて(2)として「適合性」、で、おめくりいただいて6ページの右の段にいまして、(3)として「安全性」といったようなものが基準として書かれております。

7ページにいまして、それから以降、今後アリーナの検討をしていくにあたって、どういった規模のものが必要になっていくかという要件を表としてまとめられておまして、7ページの下段ご覧をいただきますと、まずアリーナ・体育館のクラス別分類ということで、それぞれのクラス4つに分けてございましてけれども、観客席数を基準として分けたものでございまして、大規模からフィットネスジムまでの4クラスがございまして。

それぞれのクラスごとに、この8ページ以降にそれぞれどういった要件を備えなければいけないかというところが書いてございまして、まず8ページでは交通関係のチェック、9ページではそれぞれのアリーナ・体育館のフロアに関するもの。その下段では試合をする関係者の関連にするものについての要件。10ページではその試合を報道をするべきメディアの皆さんの要件。おめくりをいただいた11ページには観客、当然観る皆さんの観客に関する要件といったものがクラス別に備えるべき要件ということで出て

おり、最後12ページにはホスピタリティ関係ということでそういったものも要件として備えられております。

今後検討するにあたって、このアリーナ標準というものは非常に参考になるというふうに考えておまして、具体的な検討をする際の基準とさせていただきたいと思っております。

13ページ以降には、このアリーナ標準で定められましたそれぞれの基準に沿って、こういったモデルプランがありますといったようなものが使用例1、2という形で示されております。

そういったものを踏まえる中で、今後、屋内体育施設の検討を進めてまいりたいと思っております。都度、また皆様にはその状況をお示しをし、ご意見を伺ってまいりたいと思っておりますのでよろしくお願いをいたします。

以上でございます。

(木下(克)議長) 説明が終わりました。

ご質疑はございませんか。

(発言者なし)

(木下(克)議長) なければ、本件については聞きおくことといたします。

(11) 定住促進事業について

(木下(克)議長) 次に定住促進事業についてを議題といたします。

事務局の説明を求めます。

塚平事務局次長。

(塚平事務局次長) それでは、資料ナンバーの11をご覧いただきたいと思っております。南信州移住促進事業「いいとこなんだに、おいなんよ、南信州」を企画いたしまして、今年度パイロット事業ということで行ってまいりましたことについてご報告させていただきます。

この事業は、昨年11月に行いました28年の第2回定例会におきまして、補正予算としてお認めをいただいたものでございます。

目的といたしまして、各市町村が独自で取り組む移住促進施策に加えまして、広域的な連携のもと移住促進施策に取り組むことによりまして、UIターン希望者への多様な選択肢を提供する機会を創出し、圏域への移住定住の促進を図るということを目的としてつくったものでございます。

当初予算案をお認めをいただいたところでございますけれども、29年度はこの28年度に行ったパイロット事業を基準といたしまして、私ども南信州広域連合、さらには長野県、さらには構成市町村の皆様と一致協力をして、こういった施策が打てるのかといったようなところを本格的に展開をしてみたいと思っております。

それでは、2番の事業内容について、それぞれご説明を申し上げます。今年度パイロット事業で行いましたのは、全部で3つのイベントに参加をしたところでございます。

まず1つ目でございますけれども、これは広域連合が単独で開催をしました「南信州で暮らす・働く 移住大相談会」と名目いたしまして、銀座NAGANOを会場とし、この地域のPR、移住体験者の体験談の発表、個別相談といったようなものを行わせていただいたわけでありまして。

これは単独開催ということもありまして、PRをする段に参加者をある程度限定をして募集をさせていただいたものであります。基本的には移住希望者の皆さんを対象とする中で、中山間地域への移住希望者という皆さんに情報通信等の施設の中で働いている方で、子育て世代といったようなくくりをつくって募集をし行ったところでございます。参加者をご覧いただきますとわかりますとおり16組18名の皆さんにご参加をいただいておりますが、そのうちお2人方については子供さんを連れて一緒に相談に来ていただいたという状況でございます。

単独開催ということもありまして、それぞれお出でいただいた皆さんにつきましては、私どもの参加をしていただいた地域に熱心に個別相談にも参加をいただいて、複数の自治体へ相談に訪れて相談時間を長く取っていただいたかということになっております。

県全体のイベントに関しましては、どうしても私どもの圏域につきましては知名度の関係で、特に関東圏域では知名度が低いということから苦戦を強いられているというのが現状であります。そういったようなものを打開するためにも広域連合という形で南信州全域を舞台として、それぞれの特色を生かした移住施策を私どもが一体となってPRをしていくということが参考になったのかなというふうに思っております。

で、今申し上げましたような状況が(2)の田舎暮らし「楽園信州」推進協議会主催事業への参加というところでわかったところでございます。

特に関東地方、東京を中心とした関東地区で行う場合には、私どもの団体につきましては個別相談が1件もなかったといったような自治体もあって、非常に知名度的なところで苦戦をしておるのが現状であります。

一方、2月26日、先週でございますが名古屋会場ということで中日ビルを会場に開

催をしたこのイベントでございまして、東海圏につきましてはおかげさまでこの南信州地域は関東に比べて知名度が若干あるということで、今回は20名ほどの参加がございましたが、県の関係者に聞きますと通常は30～40名の参加があつて、飯田下伊那地域のところにも問い合わせがあるという話も伺ったところでございます。

そういったことから、今後展開するにあたってはそういった部分をより参考にしながら29年度の事業に活かしてまいりたいということで考えております。

また、そういった部分も具体的に変わったところで皆様にご説明申し上げたいと思っておりますのでご承知おきいただきたいと思ひます。

報告は以上でございます。

(木下(克)議長) 説明が終わりました。

ご質疑はございませんか。

(発言者なし)

(木下(克)議長) なければ、本件については聞きおくことといたします。

次に移ります。

(12) 長野県への要望活動について

(木下(克)議長) 長野県知事等への要望活動についてを議題といたします。

事務局の説明を求めます。

渡邊事務局長。

(渡邊事務局長) 資料ナンバーの13、本日追加でお配りしたものをご覧をいただきたいと思ひます。

先ほど、本会議の中で県的の屋内体育施設に関する要望ということで陳情の採択をされました。それに関連いたしましてご提案と申しますか、させていただきたいというふうに思っております。

なお、冒頭の総務・文教・消防検討委員会の中で、委員会の中でも課題と申しますか、ご提言をいただいておりますが、議会側との情報の共有等々のタイミングの問題等につきましては、また事務局といたしましてもしっかりと課題として受けとめさせていただきながら、また図ってまいりたいというふうに思ひます。冒頭ちょっと触れさせていただきます。

お手元でございますように、県的な屋内体育施設についての要望ということでございました。広域連合会議の側といたしましてご説明の中でもさせていただいておりますが、

広域の計画構想の中ではコンベンションセンターとスポーツ施設という形で2つ掲げてございます。ということで、この際リニアを見据えたインフラの整備ということで、この2つについて要望をという形で進めていきたいというものでございます。

また、合わせまして懸案になっております阿南学園の整備・改築につきまして、これも合わせて知事に対して要望してまいりたいというふうに考えているところでございます。

このインフラの関係でございますが、まずは主体的に私どもの地域がいろいろ考えていかなければならないというふうに思っておりますが、まずは県にも「一緒に、私どもと歩調を合わせて一緒に検討をしていただきたい」という主旨のお願いかなあと、そんなことを思っておるところでございます。

議会側と合わせて、一緒になって要望活動ができればというふうに考えておりますので、そんなことで集約をさせていただければ、文案等につきましては、また議会側との調整をさせていただきたいと思っております。

なお、時期につきましては大変忙しゅうございますが、とにかく年度内にとということで3月中ということでまた調整をさせていただきながらというふうに思っております。

2番目といたしまして、今度、県警あてということでございます。先ほどの「産業振興と人材育成の拠点」整備の関係のところでも申し上げましたが、産業センターの移転が先ほどご説明させていただきましたとおり、具体的にスケジュールが明らかになってまいりました。

それを踏まえまして今の産業センターを空けることなく、そのまま次の有効利活用という主旨も含めまして、仮称でございますけれども南信運転免許センターの開設を具体的に場所を指定する、特定する形で県警に対して要望してまいりたいというものでございます。

この問題につきましては、平成27年の8月の全員協議会の折にも副管理者のほうから、そうした産業センターの後へというようなことの方のご説明もさせていただき、あと県会議員の先生方との懇談会等々、折に触れてお話をしてまいってきたところでございますが、今回そうした形で事業の進捗を見てまいりましたので具体的に要望をしてまいりたいという考え方でございます。

これも改めて議会側と同一歩調でということができれば望ましいかなというふうに思っております。そうした形でご同意がいただければ、また同じように調整をさせていただきながら進めてまいりたいと思うところでございます。

以上でございます。

(木下(克)議長) 説明が終わりました。

ご質疑はございませんか。

井坪隆君。

(井坪議員) 県への要望、県知事あての要望の件なんでございますが、先ほど来ご説明にあるとおりコンベンションセンターと県民的屋内体育施設、別々に2個要望を出すと、このことは大変良いと思いますし、基本構想に沿ったものだというふうに思います。

ただ、今日の全協の説明を聞いている中では、体育施設、アリーナ関係のいわゆる調査・研究、それからアプローチが非常に先行して、しかも詳しく、なおかつアリーナとはという定義までご説明いただいて大変ありがたかったわけですが。

と、比べたときに別々に申請、一方のコンベンションセンターに関するアプローチというのは広域としてはどこまで進んでいるのか、同じレベルでないとまずいのではないかというふうに思いますが、連合長の考え方も含めてお聞きしたいと思います。

(木下(克)議長) 理事者側の答弁を求めます。

渡邊事務局長。

(渡邊事務局長) それでは始めに具体的な状況をちょっとご説明をさせていただきます。

広域連合会議の中におきましては、建設・産業・経済の検討部会でこの課題を扱ってきております。コンベンションセンターにつきましても国内での、まあ、規模等から、何ていいたいでしょうか、参考になると思われる事例のピックアップ等々を具体的に行ってきた経過がございます。

これにつきましても幾つかちょっと視察を検討したんですけれども、相手側の日程とこちらサイドの、担当部会の首長さんたちの日程がなかなか合わないというようなことで実現はしておりませんが、全く検討していないという状況ではございません。

ただ、いずれにいたしましてもこれにつきましても、また県のお考えにもよりますけれども、ちょうど4月から地方事務所が地域振興局というような形で模様替えになるというようなこともございまして、そこと一緒になりながら重点的な取り組みということでございます。

その場合には、また必要な資料できるだけそろえたいというふうに思っておりますが、スタートラインとしては同じような形でスタートラインに立てるのかなあというふうに考えておるところでございます。

(木下(克)議長) 牧野連合長。

(牧野広域連合長) 検討状況は今、事務局長から話があったとおりであります。コンベンションセンターは、国際学術研究都市田園型の、そうした学術研究都市を目指す当地域にとりまして、やはり国際会議というのは大変大事なものであろうというそんな位置づけをしているところであります、今お話がありましたようにこれにつきましてもしっかりと検討していきたいという立場でございます。

(木下(克)議長) 井坪隆君。

(井坪議員) 非常に今回の説明の中では、議会も一緒になって要望していくということで、私どもへの配慮をきかれていいなあというふうに思いますので、これから逐次ですね、細かい情報等、アプローチについてご説明いただきたいというふうに思いますし、ややもするとコンベンションセンターと体育施設が合体したような論も出ないとも限らん、あまりこの考えが浅い方々の中から。

そういうことになったとすると、私は広域連合の基本的な計画がずれてきますと思いますので、やっぱりあくまでも別々の計画でしっかりと検討していくということを最後に要望しておきたいです。

(木下(克)議長) 要望でよろしいですか。

そのほかございませんか。同じですか、はい。

なければ、よろしいですか。

(発言者なし)

(木下(克)議長) なければ、本件については確認したことといたします。

(13) 平成29年度議会日程について

(木下(克)議長) 次に、平成29年度議会日程についてを議題といたします。

事務局の説明を求めます。

北原書記長。

(北原書記長) それでは、平成29年度の南信州広域連合議会日程についてご説明申し上げます。資料ナンバー12をご覧くださいと思います。

去る2月6日の議会運営委員会におきまして、平成29年度議会日程のご決定をいただきました。表の中の右側に広域連合議会の日程を示させていただいております。

5月26日金曜日、8月31日木曜日に全員協議会を予定してございます。両日の報告案件や議案が出てまいりましたら臨時議会となりますのでよろしく願いいたします。

平成29年第2回定例会を11月27日月曜日に、年が明けまして、平成30年2月

26日に平成30年第1回定例会を予定しております。場所はすべてここ、消防本部3階の大会議室となっております。

続きまして議員研修につきましては、10月26日木曜日と27日金曜日、この1泊2日の日程で計画をさせていただきます。研修先につきましては今後検討させていただきます。議会運営委員会にお諮りし全員協議会で議員の皆様にお示ししたいと思っております。

次に、新たに広域連合議会の議員になられました方を、議員さんを対象としまして、5月19日金曜日に新任議員研修会を予定させていただきます。

あと、3つの検討委員会の日程でございますけれども、8月、11月、2月とそれぞれ候補日を設定させていただきました。できる限りこの日程の中で開催したいと考えております。

また、この日程以外にも急にお集まりいただく事案も出てくることもあろうかと思えます。そのときはまたご連絡いたしますのでよろしくお願いいたします。

以上、平成29年度の南信州広域連合議会日程についてご説明させていただきました。日程の確保につきましてはよろしくお願いいたします。

(木下(克)議長) 説明が終わりました。

ご質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

(木下(克)議長) なければ、本件については確認したことといたします。

予定の案件はすべて終了いたしました。

そのほか何かございませんか。よろしいですか。

(発言者なし)

(木下(克)議長) 理事者側ありませんか。よろしいですか。

(発言者なし)

5. 閉 会

(木下(克)議長) ないようですので、以上をもちまして全員協議会を閉会といたします。長時間大変ご苦労様でした。

閉 会 午後3時40分